

### 3. みどりのベルト計画（案）

---

#### 1) みどりのベルト計画の基本理念

区民・事業者及び区のパートナーシップのもと、人と自然と都市の活力が調和した「みどりの都市」杉並を創造するため、公園、道路、河川、寺社、農地、学校、事業所、宅地などのみどりを結び、都市環境をやわらげ、自然を取り戻し、災害に備えるみどりのベルトを創り出し、うるおいのある、だれもが安心していきいきと生活できる地域社会を実現するとともに、次の世代に引き継いでいきます。

#### 2) みどりのベルト計画の基本方針

みどりのベルト計画は以下の方針により、効果的にみどりと水のネットワーク化を図るもので、「帯状のみどり空間」の形成を目指します。

「様々なみどり」の保全・創出によりみどりのベルトの形成を図ります。

公園や公共施設などの「みどり」と寺社や宅地などの「みどり」を結び、帯状のみどりのベルトづくりを進めます。そこで、公園・道路・河川などの連続したみどりを活用するとともに、学校や公共施設の緑化、接道部の緑化、屋上緑化、樹林地や農地の保全などの、様々な緑化施策を総合的に推進します。また、生物多様性などみどりの質にも配慮しながら、規模や植生、形態、管理主体の異なる様々なみどりの一体的な保全・創出によりみどりのベルト形成を図っていきます。

「小さい身近なみどりから大きな骨格のみどりへ」とつなげていきます。

生がきや庭先の小さなみどりを丹念に増やし育て、それを近くの公園や学校などのみどりと結びつけ、身近なみどりのベルトの形成を図っていくとともに、それを都立公園や河川などの骨格となるみどりのベルトにつないでいきます。

-区民・事業者及び区が協働してみどりのベルト形成を推進します。

みどりがもたらす恩恵とみどりがあわせもつ問題性を理解し合いながら、みどりを次の世代に引き継いでいく共有の財産として受け止め、区民・事業者及び区が協働してみどりのベルト形成に取り組んでいきます。

## みどりのベルト計画（案）

### 1) みどりのベルト形成への取り組み

#### (1) 骨格となるみどりのベルト

- 都立公園などの整備・リニューアル
- 河川の整備・リニューアル
- 緑道などの整備・リニューアル
- 都道などの環境整備・リニューアル

#### (2) 身近なみどりのベルト

- 区立公園などの整備
- 学校、公共施設などの緑化
- 樹林地、寺社林、農地の保全
- グラウンド、駐車場などの緑化
- 住宅地の緑化
- 事業所の緑化
- 鉄道敷地、沿線の緑化

### 2) みどりのベルト計画推進の方策

- 新たな緑化運動の展開
- まちづくり事業との連携
- 自然環境の質の向上
- みどりのベルト計画用地の確保
- 事業化へのプログラム

### 3) みどりのベルト計画を支える制度の充実

- みどりの条例等の見直し
- みどりの基本計画の部分見直し
- みどりのリサイクルとの連携